

道路除雪にご協力をお願いします！

《道路沿いの皆さんへ》

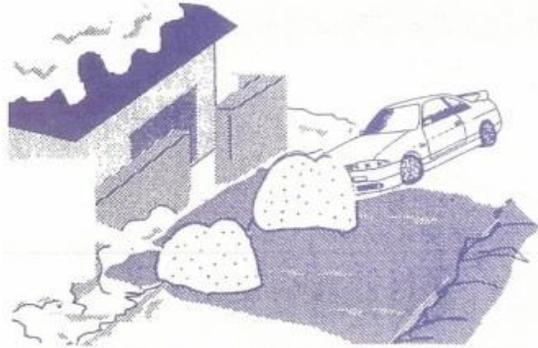
除雪作業には地域の皆さんの理解と協力が必要です

◎道路に雪を出すことはやめましょう

道路(車道)への排雪は交通事故のもとです。絶対やめましょう。

◎玄関先に残った雪の除雪に協力をお願いします

除雪車が通った後、玄関先に雪が残ることがあります。除雪車は、広い地域を短時間で一斉に除雪しなければならず、玄関先までは手が回りません。玄関先に残った雪は、各家庭で除雪をお願いします。



◎歩道除雪は地域の皆さんの協力をお願いします

歩道は地域の皆さんで、協力し合うなどして除雪をお願いします。

◎屋根の雪処理は各家庭または地域の皆さんの協力で

道路への落雪は極めて危険です。屋根になだれ止めを付けたり、事前に雪下ろし等の対策をしましょう。落雪した場合も各家庭または、地域の皆さんの協力で行いましょう。



◎消火栓や防火水槽の除雪は地域の皆さんの協力で

消火栓・防火水槽はいつでも使用できるよう、あらかじめ協力体制を整えて除雪を行いましょう。

◎道路わきの支障物は降雪前に必ず撤去を

側溝や路肩に積んである材木や資材は除雪の妨げになります。必ず撤去しましょう。



◎重要物には旗竿等で目印を

除雪で損傷を受けないように移転をするか目印を付けましょう。

【表面あり】

《ドライバーの皆さんへ》

◎路上駐車は絶対にやめましょう

路上駐車は除雪作業の障害となり、除雪作業ができなくなるため多くの人の迷惑になります。



◎除雪作業は一時通行止めにする場合があります

除雪作業中は危険防止や効率的な除雪作業のため、除雪中の区間を通行止めにする場合があります。



◎通行は児童・生徒・高齢者を優先に

雪道は特に道幅が狭くなります。児童・生徒・高齢者に配慮して通行しましょう。

◎雪道ではタイヤチェーン等の、滑り止め対策をお願いします。

◇除雪車が通った直後の道路は滑りやすいので注意しましょう。

◇作業中の除雪車は危険ですので近づかないで下さい。

◇除雪作業は、なるべく早い時間帯に実施するよう努めておりますが、積雪状況などによって、時間帯が遅れる場合もありますのでご了承下さい。

除雪に関する問い合わせ

＜国道118号、県道＞

福島県石川土木事務所

0247-26-2138

〔道路緊急ダイヤル〕 平日・休日を問わず24時間受付いたします。
(穴ぼこ、落石等の連絡) #9910

【事務担当】 福島県石川土木事務所
0247-26-2138